

衆議院法務委員会ニュース

平成 20.4.22 第 169 回国会第 10 号

4 月 22 日、第 10 回の委員会が開かれました。

1 保険法案（内閣提出第 65 号）

保険法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律案（内閣提出第 66 号）

- ・参考人から意見を聴取し、質疑を行いました。

（参考人）東京大学教授

山下 友 信君

社団法人生命保険協会 一般委員長

日本生命保険相互会社 取締役常務執行役員

筒 井 義 信君

三井住友海上火災保険株式会社 取締役専務執行役員

社団法人日本損害保険協会 一般委員会委員長

柄 澤 康 喜君

社団法人日本共済協会 基本問題委員会委員長

今 尾 和 実君

日本弁護士連合会 消費者問題対策委員会副委員長

坂 勇一郎君

（質疑者及び主な質疑内容）

柴 山 昌 彦君（自民）

- ・一部の共済契約など少額・短期の保険契約については、一般の保険契約とは違う規定を設けてもよいのではないかという意見があるが、山下参考人の考えを伺いたい。
- ・保険者側の説明義務については、これを保険法で明らかに定めるべきであるという意見があるが、筒井参考人の考えを伺いたい。
- ・保険金支払については、保険契約者からの請求を待って支払をする請求主義のために、保険会社に対して不信感を持っている人もいる。このような問題への取組について、柄澤参考人に伺いたい。

古 本 伸一郎君（民主）

- ・保険給付の履行期の規定における「相当の期間」については、保険業界側と日弁連側とでは受取り方が正反対である。山下参考人の考えを伺いたい。
- ・保険給付について、約款で定められた支払期日までに保険金が支払われない事例の割合について、筒井参考人及び柄澤参考人に伺いたい。
- ・調査を理由として保険金が支払われないことがあってはならない。このことについて坂参考人に考えを伺いたい。

大 口 善 徳君（公明）

- ・保険金の不払い問題が保険法の立案作業に当たってどのような影響があったのかについて、山下参考人の所見を伺いたい。
- ・告知事項の範囲を法律で明確化すべきとする意見及び告

知義務違反があった場合にプロ・ラタ主義を採用すべきとする意見も多かったと思うが、保険法案では採用しないこととした経緯について、山下参考人に伺いたい。

- ・未成年者の死亡保険について、坂参考人の所見を伺いたい。

保 坂 展 人君（社民）

- ・保険者の重大事由による解除について、乱用のおそれもあると考えるが、山下参考人の所見を伺いたい。
- ・平成 12 年から 16 年までの 5 年間における、重大事由による解除が不適切であるとされた事例の具体的事由を筒井参考人に伺いたい。
- ・保険法案により、共済団体の監督権限が金融庁に一元化されてこれまでの共済の組織・運営が保たれなくなるという懸念がある。これについての今尾参考人の考えを伺いたい。